

令和7年

第9回本巢市教育委員会会議録

(令和7年8月27日)

本巢市教育委員会

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市学校給食センター 2階 会議室
会 議 令和7年8月27日 水曜日 午後1時00分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 黒田 隆吉
教育委員 松浦 尚美
教育委員 藤木 節子
欠席者 教育委員 小澤 明年

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	高木 孝人	教育委員会事務局長 兼教育総務課長
	薄田 茂樹	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	脇田 純一	幼児教育課長
	新井 恒雄	学校教育課主幹
	登尾 裕美	幼児教育課主幹
	小林 恵美	教育総務課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐

議 題

- 議第37号 本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 議第38号 令和7年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について
- 議第39号 令和6年度本巢市教育委員会事務事業の点検・評価結果報告について

その他

- (1) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後1時00分

川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、①もとまる食堂の状況、こどもの権利条例で学校の空気を変える・変わっていく②8月18日教職員研修について(9月、10月この指とまれ研修開催)③8月27日夏休みが終わる、元気に登校できるよう各学校の対策について話をした。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
薄田課長 : 資料に基づき説明した。
脇田課長 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。
黒田委員 : 夏季大会で相撲団体が本巢中学校も真正中学校も優勝とあるが、これはどういうことか。
川治教育長 : 部活動が地域移行化したことで、同じクラブチームの団体で出場した。学校ごとではない。

川治教育長 : 議第37号「本巢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
薄田課長 : 委員の任期満了に伴い、本巢市いじめ防止対策に関する条例施行規則第9条(及び第10条)の規定により教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第38号「令和7年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
吉田課長補佐 : 本巢市特別支援教育就学奨励費支給要綱第4条の規定により、支給の可否の決定を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問はないか。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 39 号「令和 6 年度本巢市教育委員会事務事業の点検・評価結果報告について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

小林総括補佐 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定により、教育委員会事務事業の点検・評価報告書を作成する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問はないか。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

小林総括補佐 : 日程 5 「その他」について

(1) 次回の教育委員会開催日について諮り、9 月 26 日 (金)
午後 1 時 30 分に決定した。

小林総括補佐 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後 1 時 50 分